

2020年度 市民文化講演会



どなたでも無料で
参加できます！

今年で制定 20 年！

「子どもの権利条例の 20 年を振り返り、 理念を川崎の未来に引き継ぐために」

川崎市が全国に先駆けて制定した「子どもの権利に関する条例」は、2021 年に施行 20 周年を迎えます。児童虐待や子どもの関わる事件が少なくない今、改めて子どもの権利条例の成り立ちを振り返り、子どもの権利について考える機会としたいと思います。

日時：2021 年 3 月 4 日（木）

18:00~19:30（17:45~会場・Web ともに受付開始）

場所：川崎教職員会館 1 階会議室 および Web

講師：山田 雅太さん（かわさき子どもの権利フォーラム代表）

参加方法：①事前申込み [こちらから](#)→

<https://forms.gle/h3U8Eh62xPEigHPd8>



②会場参加の場合：当日会場へ

※コロナウイルス感染防止のため、会場参加の人数制限（20 人まで）をさせていただきます。受付人数を超えた場合はご連絡致します。

③Web 参加の場合：当日 zoom につなぐ

←[こちらから](#)（ご視聴になる端末に zoom をダウンロードしてください）



ミーティング ID: 880 0105 2841

パスコード: 840205

感染予防対策をしております。安心してお越しください。

お問い合わせは川崎教職員会館（TEL:044-433-9100）まで

主催：川崎教育文化研究所（一財）川崎教職員会館 後援：（一社）川崎地方自治研センター